

平成18年8月11日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5
会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 広野道子
(本名: 藤井 道子)
(コード番号: 3346 名証セントレックス)
情報取扱責任者: IR担当役員 猪熊建夫

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

21LADY株式会社(以下、「当社」)は、平成18年8月11日の監査役会において、会社法第346条第4項および第6項に基づき、一時会計監査人を選任することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人である中央青山監査法人は平成18年5月10日付で金融庁から平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止命令を受けたことにより、平成18年7月1日付をもって当社の会計監査人の資格を失うこととなり退任いたしました。

当社監査役会は、一時会計監査人の選任につき、他監査法人の採用を含め種々検討を重ねてまいりましたが、中央青山監査法人のこれまでの当社に対する監査業務については、適正且つ厳格に遂行されており評価できること。中央青山監査法人の現時点における行政処分を真摯に受け止め、再発防止に向けた改革の取り組みが評価できること。等を併せ考慮し、中央青山監査法人を前記業務停止期間終了後の平成18年9月1日付で一時会計監査人として選任することといたしました。

2. 選任する一時会計監査人の名称等

名 称: 中央青山監査法人

事務所所在地: 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル

3. 異動予定日

平成18年9月1日

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当 03-3556-2121

以 上